



**広報**

くみやま

2003 平成15年

APRIL

4 / 1

No.636

## いきいきホール開館

中・高齢者の健康維持と増進のため総合的なサービスを提供し、介護予防の拠点となる久御山町健康センター「いきいきホール」が4月1日開館しました。皆さんが気軽に楽しく利用できるよう、トレーニングルーム、健康器具を設置したサロンやデイルームを完備しています。憩いとくつろぎ、交流の場としてご利用ください。



▲久御山町健康センター「いきいきホール」

## 2P 平成15年度当初予算

### 10P 下水道

16.6㎢の地域で使用可能に

### 14P みんなの広場

ふれあい福祉まつり・音楽フェスティバル他

### 19P INFORMATION

いきがい大学他

### 26P 「ふるさとの旅日記」

東海道道中記(10)



▲エントランス

坂本町長は、三月三日開会の町議会二月定期会で、町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明。

若者からお年寄りまで「住んでよかつた」「いつまでも住み続けたい」と実感していただける「ふるさと久御山」のまちづくりに、全力を傾注すると決意を明らかにしました。そのあらましは次のとおりです。

魅力あふれる  
都市空間の創造

新たな交通体系の骨格となる第一京阪道路は三月三十日に一部供用され、京都第二外環状道路も、全区間にわたり工事が大詰めを迎えています。周辺環境や景観、交通安全対策に十分配慮します。

生活道路や産業基盤となる町道の整備は、北川顔・東一ヶ口線をはじめ、佐山・下津屋線、市田・佐山線の道路改良、田井・林線の親しみとつるおいのある道づくりの推進、都市下水路敷を活用したゆとりと潤いのある空間の整備として「水と緑の回廊整備事業」も引き続き行います。

新たな交通体系の確立をめざし、「久御山町公共交通対策協議会」が主体となって、バスの試走運行をします。

地域ニーズにあった公園整備をめざして、住民参加型の手法で整備する「個性あふれる公園整備事業」として宮ノ後公園を改修します。

## 快適環境と

## 暮らしの安全の創造

本年は、昭和二十八年の宇治川決壊による大水害から五十年の節目を迎え、災害への心構えを新たに、地震や風水害にも対応する総合防災訓練を実施することも、「防災ハザードマップを作成することにより、災害に対する住民への意識高揚を図ります。

地域における防災リーダーの育成を図ることも、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という連帯意識のもとに、全自治会における自主防災会の組織化をめざします。

魅力あふれる  
都市空間の創造

安全・安心のまちづくりに向けて、毎月一日の「安全・安心の日」の設定や安全・安心モデル地域の指定、「生活安全まちづくり連絡会」の活用による情報交換等を行うことを定めた、久御山町生活安全条例に基づき、地域ぐるみで安全を確保するための活動を続けています。

消防職員や女性消防団員による防火訪問を実施し、防火・防災意識の向上を図るとともに、資機材の整備・更新や消火栓ボックスの計画的な設置など、消防水利の増強を図ります。

各幼稚園で、正規の教育時間終了後、預かり保育を実施するとともに、東角幼稚園における宮ノ後保育所との一体的な運営で就学前教育を行い、幼保一体的運営のモデルとなるように努め、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携強化を一層図ります。

学校施設は、ほとんどが建築後二十年から三十年以上経過しており、必要な耐震性能を確保するため、東角小学校南校舎の耐震補強工事や改修工事、佐山小学校南校舎と久御山中学校南東校舎の耐震診断・補強や改修設計を行います。

情報教育では、御牧・佐山両校のコンピュータ教室の機器等を、一人一台の利用環境に整備します。

## 心豊かな人づくりと

## 個性ある地域文化の創造

生涯学習の指針となる生涯学習推進計画を策定するとともに、男女共同参画社会の形成をめざし、男女共同参画プランの各種施策の円滑な推進に努めます。

各幼稚園で、正規の教育時間終了後、預かり保育を実施するとともに、東角幼稚園における宮ノ後保育所との一体的な運営で就学前教育を行い、幼保一体的運営のモデルとなるように努め、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携強化を一層図ります。

学校施設は、ほとんどが建築後二十年から三十年以上経過しており、必要な耐震性能を確保するため、東角小学校南校舎の耐震補強工事や改修工事、佐山小学校南校舎と久御山中学校南東校舎の耐震診断・補強や改修設計を行います。

## 活力に満ちた

## 産業の創造

住民参加による「農業活性化研究会」からの提言である、安全で安心できる農産物の生産・販売を具体化するために、直売所の設置の検討やくみやまブランド化の推進、産地の育成・拡大など、農業振興の具体的な施策を実行し、環境にやさしい農業の推進に努めます。

長引く不況で、非常に厳しい経済状況のなか、「企業立地促進助成金交付制度」や「緊急雇用創出特別交付金事業」を活用し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ります。

地域経営者を支援するため、「久御山町

安全・安心のまちづくりに向けて、毎月一日の「安全・安心の日」の設定や安全・安心モデル地域の指定、「生活安全まちづくり連絡会」の活用による情報交換等を行うことを定めた、久御山町生活安全条例に基づき、地域ぐるみで安全を確保するための活動を続けています。

消防職員や女性消防団員による防火訪問を実施し、防火・防災意識の向上を図るとともに、資機材の整備・更新や消火栓ボックスの計画的な設置など、消防水利の増強を図ります。

各幼稚園で、正規の教育時間終了後、預かり保育を実施するとともに、東角幼稚園における宮ノ後保育所との一体的な運営で就学前教育を行い、幼保一体的運営のモデルとなるように努め、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携強化を一層図ります。

学校施設は、ほとんどが建築後二十年から三十年以上経過しており、必要な耐震性能を確保するため、東角小学校南校舎の耐震補強工事や改修工事、佐山小学校南校舎と久御山中学校南東校舎の耐震診断・補強や改修設計を行います。

健やかでやすらぎのある  
暮らしの創造

健康センター「くきいきホール」には、健康運動指導士を配置し、機器を使用して包括的トレーニングなどを行う運動指導事業やミニ・ティサービスを行うほか、介護保険の在宅サービス利用料の半額助成や寝具洗濯乾燥サービス・外出支援サービスなど、高齢者への生活支援事業を実施します。

少子化対策・予育て支援の一として、不妊に悩む夫婦の不妊治療にかかる経費について助成し、公会堂等のバリアフリー化についても一層促進し、障害者や高齢者が地域のなかで、住んでよかったと思える環境の充実を図ります。

土曜日の保育時間のさうなる延長や佐山保育所幼児用トイレスを改修するなど、保育所や幼稚園の設備環境を整備するとともに、予育て支援プランに基づく各種の施策を推進します。

中小企業低利融資制度」（略称マルク）の融資限度額の大幅な引き上げや支払い利息の全額補給期間の延長など、各種信用保証料や利子補給制度の充実・継続を図ります。

また、中小・零細企業者の自らの創意工夫と自主的な努力を尊重しつつ、京都府や近隣市町と連携を密にし、雇用の促進、中小企業者の育成・支援等適切な対応に努めます。

「IT（情報通信技術）」が進行するなかで、住民票写しの広域交付や住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働が予定されています。

情報セキュリティの確保のために、具体的な手続きを明文化した「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、国・都道府県・市町村を接続する総合行政ネットワークへの参加や各種申請・届出のインターネット化などを実現に向け、地域情報化計画」に基づき、情報化施策の推進に努めます。

また、住民や事業所の皆さんに、光ファイバー接続の際に必要な初期費用の一部について補助を行い、ブロードバンド化の促進を図ります。

広報・広聴活動では、町のホームページ・シラリーニュース、より多くの行政情報の提供を可能とするとともに、来年は、町制施行五十周年を迎えることから、町勢要覧の作成と町紹介ビデオ改訂版の制作に取り組みます。

また、住民の町政への参加の機会として、住民懇談会の開催や町政モニター制度の充実、エコーラインの活用などに努めます。

# ともに考え、ともに歩む

## 住民参加の町政の推進



# 平成15年度 坂本町長施政方針（要旨）



坂本町長は、三月三日開会の町議会二月定期会で、町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明。

若者からお年寄りまで「住んでよかつた」「いつまでも住み続けたい」と実感していただける「ふるさと久御山」のまちづくりに、全力を傾注すると決意を明らかにしました。そのあらましは次のとおりです。

私が住民の皆様からの信託を受け、町長に就任してから、早いもので一年半が経過いたしました。じんに今まで当面する諸課題に、私なりに微力ながら精一杯取り組んでまいりました。今後とも、住民の皆様の深い理解と温かいご支援を、心からお願いいたしますのでございます。

本町では、地方自治体として一つの極めて大きな決断を下しました。それは、地方自治の根幹にかかる市町合併の問題であり、住民の皆様のご意向を最重視するのは申すに及ばず、本町の今後の財政状況もふまえるなかで、合併特例法による国からのさまざまな支援策も総合的に検討・熟慮した結果、特例法の期限であります平成十七年三月末までの合併に向けての法定協議会への参画を見送ったところでございます。

本町独自のアンケートのほか、年末年始の懇談会など、あらゆる機会を通じて、直接、住民の皆様や各種団体の方からご意見をお聞きしたところであり、これらをふまえて、最終的な結論に至った次第でございます。

私が住民の皆様からの信託を受け、町長に就任してから、早いもので一年半が経過いたしました。じんに今まで当面する諸課題に、私なりに微力ながら精一杯取り組んでまいりました。今後とも、住民の皆様の深い理解と温かいご支援を、心からお願いいたしますのでございます。

一方、長引く不況と進行するデフレなどの影響は、本町でも例外ではなく、昨年、政策減税などの国の政策を除き、近年では経験したことのない、年度途中での町税収入の減額補正を余儀なくされました。

このような厳しい財政状況ではございま

りはなく、今後も、国や近隣市町の動向を注視するとともに、引き続き、合併の研究や議論をしていかなければならぬと考えております。

一方、長引く不況と進行するデフレなどの影響は、本町でも例外ではなく、昨年、政策減税などの国の政策を除き、近年では経験したことのない、年度途中での町税収入の減額補正を余儀なくされました。

このようないい財政状況ではございま

すが、限られた予算のなかで、私がかねてから申しあげてあります「住民の皆様とともに歩む、住民参加の町政の推進」を基本におき、「行政運営」にあたつてまいりたいと考えております。

どうか、住民の皆様方のご指導・ご支援・ご協力を賜りますよう、心からよろしくお願い申しあげます。

**一般会計歳入予算**

**町税が大幅に減収**

町税は、前年度に比べ三億五千二百一十  
八万円（六・九%）減の四十七億五千七百  
七十三万円を計上。歳入全体に占める構成  
比は、七十・七%と、前年度と比べ三・九  
%の減となっています。

また、恒久的な減税の実施に伴う地方税

害者サロン運営補助事業を新たに実施し、  
住民福祉の向上を図ります。

少子化・子育て支援策では、保育所への  
全員入所をめざす幼保一体化事業をはじめ、  
幼稚園での預かり保育事業の実施、乳幼児  
医療給付の拡充や幼児歯科医療給付の継続  
など、子育て世代の住民ニーズにこたえた  
予算となっています。

また、新たに不妊治療給付助成事業費を  
計上するとともに、町政モニター制度や住  
民懇談会の意見を踏まえて、総合的、計画  
的に少子化施策が推進できるよう配慮し、  
男女共同参画・女性施策では、男女共同参  
画推進懇話会やシンポジウムの開催、女性  
問題相談業務などの予算を計上しています。

このほか、公共交通サービスの事業化に  
向けたバスの試走運行、農産物直売所設置  
のための調査費や環境にやさしい農業の推  
進事業、インターネットの光ファイバー接  
続初期費用の一部補助など、これからま  
ちづくりに向けた予算が盛り込まれていま  
す。

また、厳しい財政運営が予想されること  
から、町長等の特別職の給与を四月からの五  
割減額して計上しています。

**一般会計歳出予算**

**民生費・教育費に重点**

総務費 広報「くみやま」の発行や町勢  
要覧の作成、地震、水害などに備えた総合  
防災訓練、ハザードマップの作成、そして、  
光ファイバーによるインターネット接続初  
期費用の一部を助成する光ファイバー回線  
接続費補助などで、前年度比三・八%増の  
十一億七千九百三十九万円（構成比十七・  
五%）となっています。

**一般会計歳入予算**

**町税が大幅に減収**

害者サロン運営補助事業を新たに実施し、  
住民福祉の向上を図ります。

少子化・子育て支援策では、保育所への  
全員入所をめざす幼保一体化事業をはじめ、  
幼稚園での預かり保育事業の実施、乳幼児  
医療給付の拡充や幼児歯科医療給付の継続  
など、子育て世代の住民ニーズにこたえた  
予算となっています。

また、新たに不妊治療給付助成事業費を  
計上するとともに、町政モニター制度や住  
民懇談会の意見を踏まえて、総合的、計画  
的に少子化施策が推進できるよう配慮し、  
男女共同参画・女性施策では、男女共同参  
画推進懇話会やシンポジウムの開催、女性  
問題相談業務などの予算を計上しています。

このほか、公共交通サービスの事業化に  
向けたバスの試走運行、農産物直売所設置  
のための調査費や環境にやさしい農業の推  
進事業、インターネットの光ファイバー接  
続初期費用の一部補助など、これからま  
ちづくりに向けた予算が盛り込まれていま  
す。

また、厳しい財政運営が予想されること  
から、町長等の特別職の給与を四月からの五  
割減額して計上しています。



注) 地方特例交付金等：地方特例交付金+地方交付税  
地方譲与税等：地方譲与税+利子割交付金+交通安全対策特別交付金  
その他：自動車取得税交付金+財産収入+寄附金+繰越金+諸収入

## 平成15年度 当初予算

# 総額115億5,429万円

## 一般会計は、1.7%減の67億3,300万円

一般会計、特別会計など合わせ、総額で百十五億五千四百二十九  
万円となる平成十五年度当初予算が、三月定例議会に提出され可決  
されました。

一般会計は、六十七億三千三百万円と前年度当初予算と比べると、

一億一千五百万円、一・七%の減となりました。

子育て支援や教育環境の整備、高齢者や障害者に対する各種福祉  
施策の推進、そして、住民が安心して快適・便利に暮らせるまちづ  
くりを推進するほか、これまで実施してきた学校施設の耐震補強・  
改修事業や公園整備事業、暮らしに直結する道路整備などを優先的  
に計上。また、最近の極めて厳しい経済情勢から、商工振興や雇用  
安定の促進に重点配分した予算を組んでいます。

平成十五年度の予算総額は百十五億五千  
四百二十九万円、前年度当初予算と比べて  
一億五千二百六十四万円（一・三%）の減  
となっています。

内訳は、一般会計が六十七億三千三百万  
円、国民健康保険や公共下水道事業など、  
五つの特別会計が四十億八千七百二十万円、  
そして公営企業（水道事業）会計は七億三  
千四百九万円となっています。

新年度予算の柱は次のようになっています。

安心・安全な暮らし対策としては、総合  
防災訓練の実施や消防用広報車の更新をは  
じめ、浸水危険区域を示すハザードマップ  
の全戸配布、保育所や学校等から直接に警  
察通報できる非常通報システム設置工事な  
どを計画しています。

福祉施策としては、障害者支援費制度へ  
の移行による支援費の計上、健康センター  
「いきいきホール」での運動指導事業や障

### ▼平成15年度会計別予算

(※ 1万円未満四捨五入)

会計名	予算額	対前年度増減額	増減率
一般会計	67億3,300万円	▲1億1,500万円	▲1.7%
特別会計			
国民健康保険	10億9,980万円	2,280万円	2.1%
三郷山財産区	1,010万円	▲70万円	▲6.5%
老人保健	11億6,700万円	▲1億1,200万円	▲8.8%
公共下水道事業	12億1,120万円	▲2,180万円	▲1.8%
介護保険	5億9,910万円	7,140万円	13.5%
水道事業会計	7億3,409万円	266万円	0.4%
合計	115億5,429万円	▲1億5,264万円	▲1.3%

# いつまでも快適に暮らせるまちづくり





下水道で  
きれいな川と  
環境づくり



# 16.6タールの地域で

## 便所水洗化改造資金融

### 排水設備工事は 町指定工事業者で

下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業者などは、くみ取り便所または浄化槽設置便所を改造し、生活排水とともに公共下水道に放流する、排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、使用可能となった日から、くみ取り便所は3年以内に、浄化槽設置便所は6か月以内に行なうことになっております。排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では現在、85業者を指定しています。

### ご利用ください 町の融資制度

町では、下水道が使用できるようになった地域のご家庭が水洗便所へ改造工事をされるとき、自己資金だけでは不足する人に対して、町内の金融機関へ融資のあっ旋をする制度を設けています。

**●融資制度の利用できる人** 次の①から⑥の条件をすべて満たしている人です。

- ①下水道が使用可能になった日から3年以内であること。（工場、事業所は除く。くみ取り便所・浄化槽設置便所ともに可）
- ②町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ③町税を完納していること。
- ④償還能力があること。
- ⑤費用を一度に負担することが困

難であること。

⑥融資あっ旋の対象者に代わって、返済能力がある人を一人立てられること。

●融資の限度額 工事費用の範囲

100万円以内（1万円単位）

●融資期間 84か月以内（6か月単位）

●融資利率 年利1.0パーセント

●償還方法 元利均等月賦償還

●利子補給 融資を受けたときから5年を限度に利子を全額補給します。

●申込方法 工事契約のときに排水設備指定工事業者に申し出てください。

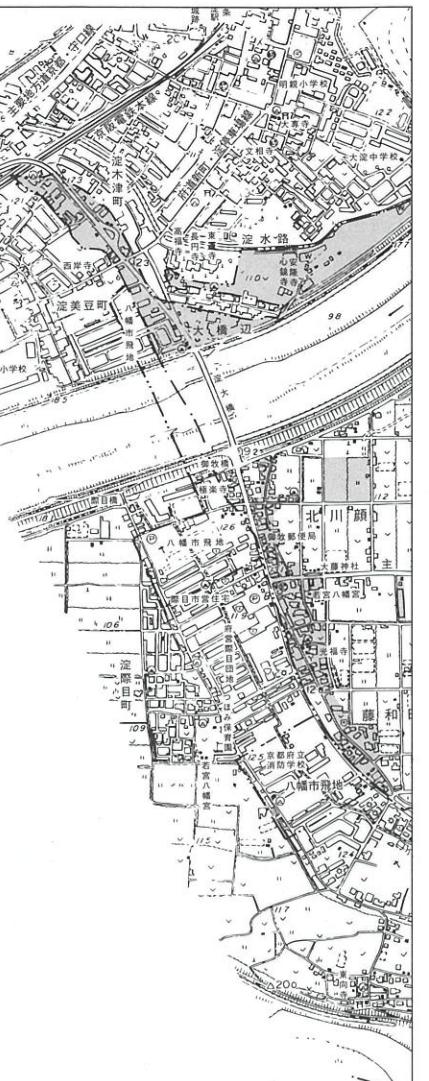
### 下水道使用料は 水道使用量にて算定します

下水道使用料は、水道の使用水量によって算定し、2か月ごとに水道料金と一緒に納めていただきます。

#### ▼下水道使用料(2か月)

	活水量区分	金額
基本使用料	20m³まで	1,716円
	21m³から40m³まで	91円
	41m³から60m³まで	96円
	61m³から100m³まで	100円
超過使用料	101m³から200m³まで	105円
(1m³につき)	201m³から400m³まで	110円
	401m³から1,000m³まで	124円
	1,001m³から2,000m³まで	134円
	2,001m³から10,000m³まで	143円
	10,000m³を超えるもの	153円

\*使用料の額は、上記の金額に5%の消費税相当額が加算されます。



下水道が使用できる区域

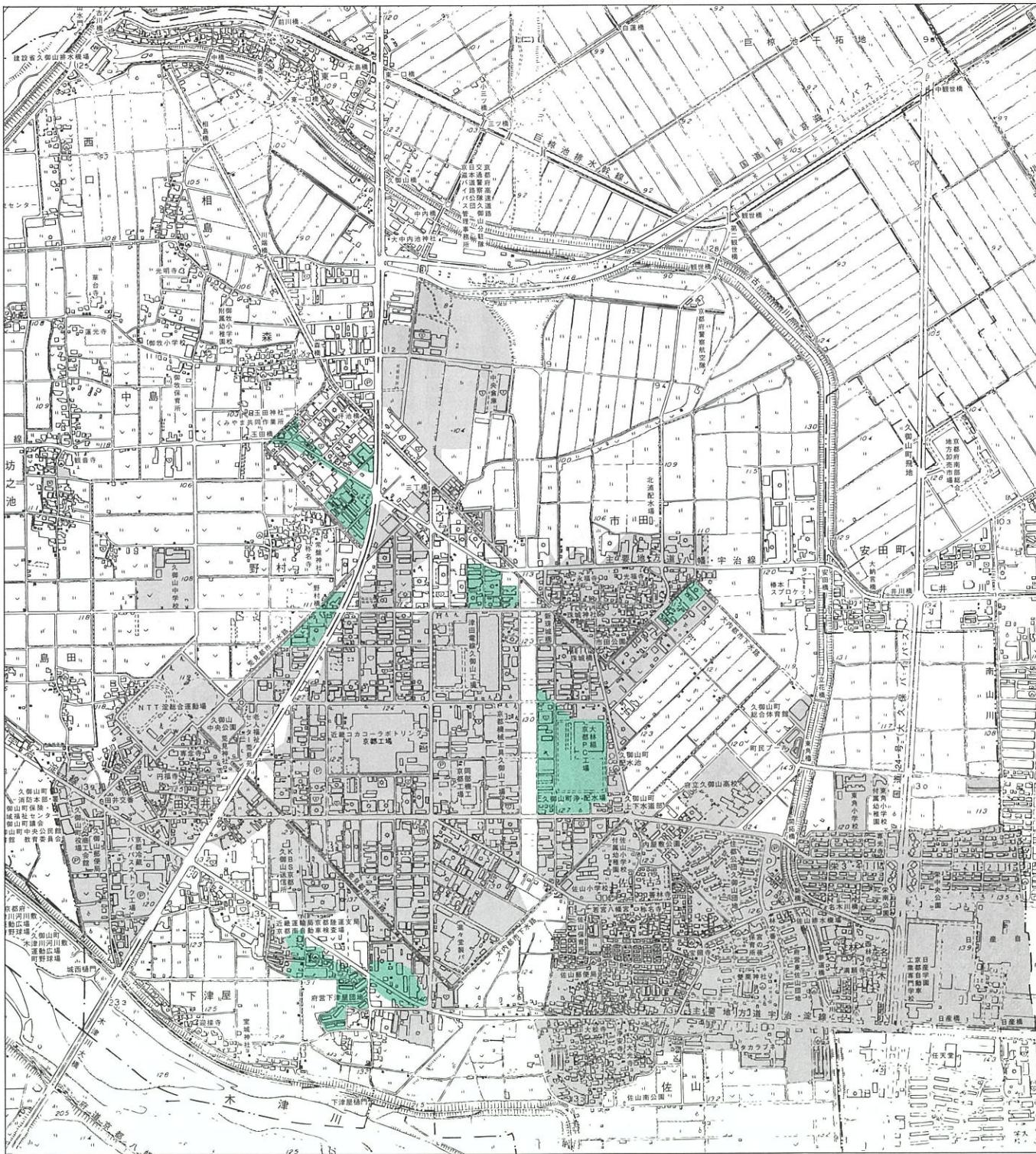
新たに下水道が  
使用できるよう  
になった区域

# 使用可能に

〈全体計画面積の約68.4セット〉

## 資制度のご利用を

快適で住みよい生活環境を目指し、昭和57年度から進めている公共下水道事業では、4月1日より新たに16.6タールの地域で下水道が使用できるようになりました。新しく使用できる地域は、野村、森、佐古、市田、下津屋、佐山の一部地域（地図参照）です。すでに使用できる地域と合わせると343.4タール〔全体計画面積（501.8タール）の約68.4セント〕が整備されました。



## 障害者福祉制度が 変わります

### ○4月から支援費制度がスタートします

支援費制度とは、利用者自らがサービスを選択し、事業者と契約して、サービスを利用する制度です。

すでに申請はお済でしょうか。

サービスの利用を希望されている人は、必ず申請が必要となりますので、下記の手順で行ってください。

#### ①まずは情報収集と相談

- ▼ 町の社会福祉課で「どのようなサービスを利用したらよいか」などの相談や情報提供をうけることができます。

#### ②支給申請

- ▼ 必要なサービスを選び、社会福祉課に支給申請を行います。申請時には、申請書等を添付していただきます。

#### ③支給決定

- ▼ 申請があると、利用者や介護者の状況、具体的な内容などの聞き取りを行い、その内容を検討して、利用されるサービスの量や期間等が決定されます。

#### ④受給者証の交付

- ▼ 「サービスの種類」「支給期間」「利用者負担額」などを記載した「受給者証」が交付されます。  
※受給者証は、事業者との契約やサービス利用の際に提示が必要となりますので、大切に保管してください。

#### ⑤事業者との契約

- ▼ サービスを利用する場合は、受給者証を事業者・施設に提示して利用に関する契約を結びます。契約の際には、事業者から提供されるサービスの内容の説明がありますので、必ず事前に内容を確認してから契約を行ってください。

#### ⑥サービス利用

- ▼ 利用者は、決められた利用者負担額を事業者に支払います。  
その他に、利用にあたって「食材料費」や「日用品費」などの費用を事業者に支払う場合もあります。

※ご不明な点などがありましたら、社会福祉課までお問い合わせください。

## 男女共同参画社会をめざして⑨



### ～久御山町男女共同参画プランの概要～

町では、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策を推進するため「久御山町男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは、広く保健・福祉、就労、教育、文化、人権などまちづくり全般をジェンダーの視点からとらえた計画です。

今後は、行政をはじめ企業・住民の皆さんとともにプランを推進していくことを考えています。(プランの概要版を4月中旬に各ご家庭に配布予定しています。)

#### ◆計画の性格・役割

町政を男女共同参画の視点から問い直し、今後10年間に取り組むべき施策を定めたものであり、また、住民・民間団体・企業などの共通目標・行動指針となるものです。

#### ◆計画の期間

平成15～24年度(10年間)。ただし、5年を目途に必要に応じて見直しを図ります。

#### ◆基本方針

##### ○家庭

男女が協力して家事・子育て・介護などの役割を果たす家庭づくり

##### ○地域

男女が等しく地域での諸活動に参加・参画するとともに、意志決定の場にも共同して参画する地域づくり

##### ○職場

育児・介護休業法の啓発・普及、積極的改善措置の取り組みを事業主に働きかけるなど男女共同参画が息づく職場づくり

#### ◆重点施策

##### 1. 意識を改革するために

☆「男女共同参画都市宣言」の実施

☆男女共同参画情報誌の発行

☆男女共同参画ホームページの作成・活用

##### 2. 人を育てるために

☆啓発補助教材の作成・活用

☆各学校の図書室などに啓発図書コーナーを設置

☆男女共同参画推進人材データベースの整備・活用

##### 3. 地域社会づくりのために

☆各種審議会等への女性の参画

☆(仮称)「地域男女共同参画推進事業」の実施

☆男女共同参画スペースの整備

☆子育てや介護への支援

## 京都府議会選挙

### 投票日は4月13日(日)です

～投票時間は午前7時から午後8時～

#### ◆年齢要件

昭和58年4月14日以前に生まれた人

#### ◆住所を移転した人

届出の別	届出の日	選挙権の有無
転入	他府県から転入された人	平成15.1.3以前 久御山町で投票 平成15.1.4以後 投票できない
	京都府内の他の市町村から転入された人	平成15.1.3以前 久御山町で投票 前住所地で投票 ※久御山町長発行の居住証明書類が必要(注)
転出	他府県へ転出された人	全期間 投票できない
	京都府内の他の市町村へ転出された人	平成15.1.3以前に新住所地へ転入の届出 新住所地で投票 平成15.1.4以後に新住所地へ転入の届出 久御山町で投票 ※新住所地で発行の居住証明書類が必要(注)
町内	町内で転居された人	平成15.3.12以前 新住所地で投票 平成15.3.13以後 旧住所地で投票

(注)ア) 平成15年1月4日以後、京都府内の市町村間で住所を移転された人は、前住所地で投票を行うことになります。(移転は市町村を単位として1回に限る。また、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です)

イ) 居住証明書類(無料)は、投票日までに新住所地の住民課等に申し出て交付を受けておいてください。

#### ◆投票日に投票できない人は不在者投票を!

投票日に仕事などで投票できない人は、不在者投票をご利用ください。

4月4日から4月12日まで、役場1階ロビーで午前8時30分から午後8時まで受け付けます。土曜・日曜日もできます。投票所入場券が届いている場合は持参してください。

なお、府選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院(所)されている人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは、入院先の病院等でたずねてください。

#### ◆投票所入場券は郵送します

投票の受付事務を円滑に行うために4月5日頃に「投票所入場券」を郵送します。

投票に出かける時は、忘れずにご持参ください。

#### ◆選挙に関するお問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(広報行政課内)

☎075-631-9993・0774-45-3926

または、役場代表番号へ

## 4月から

### 予防接種の方法が変わります

これまで、予防接種は保健センターで集団接種を行っていましたが、お子さんの体調に合わせて個別に接種ができることになります。

#### ～予防接種には個別接種と 集団接種があります～

##### 〔個別接種となるもの〕 …無料

●三種混合・二種混合・麻疹・風疹・日本脳炎

※事前に予防接種協力医療機関(下表)と接種日を相談して受けてください。

##### 〔集団接種となるもの〕 …無料

●ポリオ・ツベルクリン反応・BCG

※これまでどおり保健予防年間日程表または、広報紙で接種日を確認して受けてください。

#### ☆予診票の配布方法

・乳幼児は4～5か月児健診時にお渡しします。

・個人通知を行うもの

小学4年生・中学3年生時の日本脳炎

小学6年生の二種混合第Ⅱ期

問い合わせ／長寿健康課保健予防係

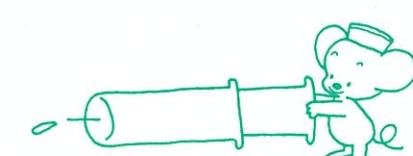
#### 個別接種久御山町予防接種協力医療機関

医療機関名	所 在 地	電 話
おおむら医院	久御山町佐古内屋敷45-2	0774-46-3160
勘田内科医院	久御山町林宮ノ後36-8	0774-45-1280
田村医院	久御山町佐山双置87	0774-41-6730
久御山南病院	久御山町坊之池坊村中28	075-631-2261

(平成15年4月1日現在)

※宇治市・城陽市内の予防接種協力医療機関でも受けられます。

※予約制のところもありますので、詳細は医療機関にお問い合わせください。



# みんなの 広場

みんなが主役  
まちの話題！あ・れ・こ・れ



## 優良団体表彰を受賞

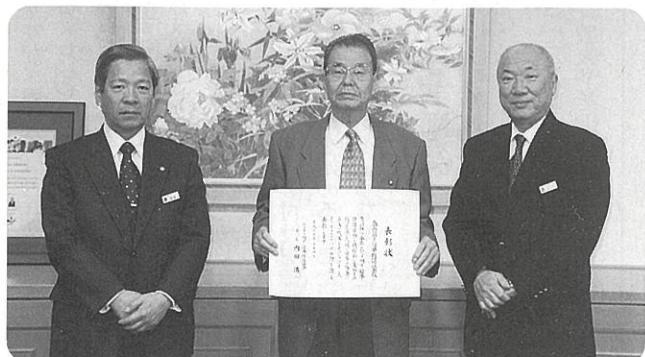
久御山町明るい選挙推進協議会

## 選挙啓発活動を推進

3月4日㈫、久御山町明るい選挙推進協議会（永松迪哉会長）が、財明るい選挙推進協議会から、選挙啓発に功績があったことにより優良団体の全国表彰を受けられました。

明るい選挙推進協議会は、町内の各種団体や、学識経験者、選挙管理委員などの皆さんで構成されており、選挙執行時の街頭啓発や研修会を積極的に行っておられます。

折しも、今月は統一地方選挙。明るい選挙推進のため、ますますの活躍が期待されます。



## ひな祭り

佐山・御牧・宮ノ後保育所

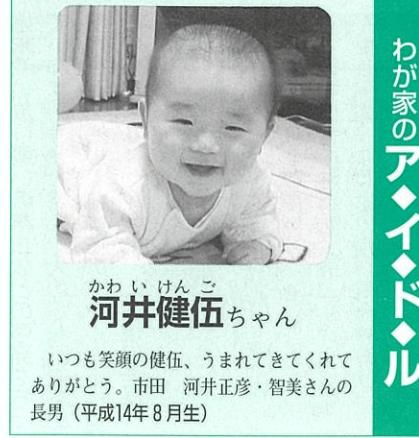
### みやび 雅やかな一日を過ごす

3月3日、佐山・御牧・宮ノ後保育所でひな祭りが行われました。ホールに飾られたひな人形の前では、普段元気な子どもたちもこの日ばかりはしとやかに。ぼんぼりに灯がともり雅やかな一日となりました。

そして、この日のためにみんなで練習してきた「ひな祭り」のお歌を歌ったり、お菓子を食べたりして楽しいひとときを過ごしました。



おめでとうございます  
ご結婚  
お誕生



わが家のア◆イ◆ド◆ル

栄下津屋	林古	佐東一	大字名	お誕生
3森村	米澤長澤石川齊藤	石田宮崎	大澤紗耶香	出生児
2月15日から3月14日までの受付分（敬称略）	菜聖斗輝希歩和磨昂大和乃奈雄生	日奈雄生	太希登	父の氏名
	英友則浩也一幸千恵子	嘉夫	昇平	父
	由紀博美	友也	千恵子	母

## ふれあい福祉まつり・音楽フェスティバル

役場中庭・南駐車場周辺

### 春雨の中約1,000人が集う

3月16日㈰、役場中庭一帯で、「住民みんなの手による、やさしさと、ふれあいのあるまち久御山」をメインテーマに、「第9回ふれあい福祉まつり」が町社会福祉協議会（会長：樋口一郎）主催で開かれました。

今年で9回目となるこの催しは、住民の福祉への理解と参加をめざし、みんながボランティアとして助けられたり、助けたりの福祉の輪を広げるため開催されています。

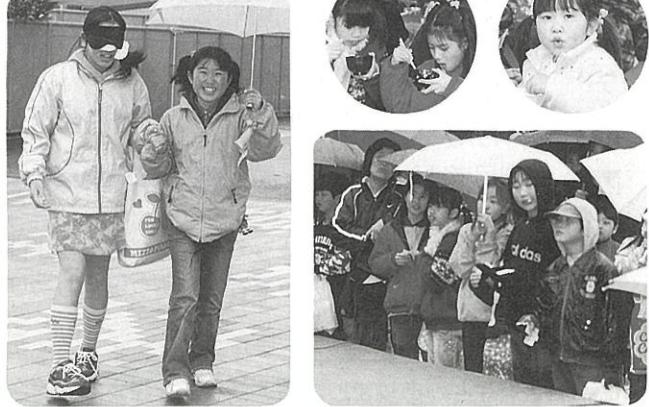
この日は、登録ボランティアの関係者や小・中・高校生約112人など、39団体が参加。福祉体験コーナーでは、車椅子やアイマスクなどの実体験。模擬店では、ねぎ焼きやぜんざいなど。遊びの広場や健康コーナーなど多彩な催しにたくさんの人々でぎわっていました。

また、同時開催された財町文化スポーツ事業団主催の「音楽フェスティバル」では、小学生で構成されたくみやまジュニアコーラスをはじめ軽音楽・ギター・フォークなど出演者は、日ごろの練習成果を発表され、会場はさまざまジャンルの音楽で包まれていました。



▲うわあ、いっぱいすくえた

▲品物を手にとり、バザーも大盛況











## 環境保全のコーナー

### 4月のごみ・し尿収集日

#### 燃やすごみ

月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地(公団)
火・金	松阳台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川頬・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地

#### 燃やさないごみ

月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川頬・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地(公団)

#### し尿

くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合（☎075-631-5171）へ連絡してください。

7・28日	北川頬（府道以東）・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口（国道1号以東）・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	14日	西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		15日	大橋辺・北川頬（府道以西）

### ごみを減らすための三つのR

ごみを減らすためのキーワードは「3R」  
Rで始まる三つの行動のことです

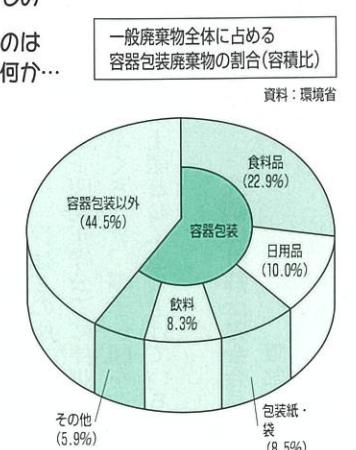
①リデュース (Reduce : ごみを減らす)

②リユース (Reuse : 再使用)

③リサイクル (Recycle : 再利用)

皆さんの家庭では、毎日どのくらいの量のごみを捨てていますか。そのごみの中身は何ですか。

国民一人当たりが一日に排出するごみの量は約1.1キログラムといわれています。その中身は、生ごみや紙類、プラスチック、ペットボトル、缶、びんなど多種多様です。しかし、これらのごみの量を「3R」の行動をすることで、ぐんと減らすことができます。



#### 笑顔をキャッチ!

4~5ヶ月児健診(3月6日)  
で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差し上げます。  
広報行政課へご連絡ください。

## 保健予防のコーナー

### 予防接種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン およびBCG	接種	2日(水)	14:00
	判定	4日(金)	~15:30 生後3か月~4歳未満の人 『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましよう』 ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)

※三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風しん(三日はしか)・日本脳炎・麻しん(はしか)は、4月から個別接種となります。(12頁に掲載)年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。

※なお、予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

### 母子保健

健 診 名 な ど	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	3日(木)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ&ママ教室(1回目)	7日(月)	13:00~13:15	妊 婦 と 夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導
10か月児健診	9日(水)	13:15~13:40	平成14年6月生まれ	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	10日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
パパ&ママ教室(2回目)	17日(木)	11:00~11:15	妊 婦 と 夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導
2歳6か月児歯科健診	23日(水)	13:15~13:40	平成12年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	※1 24日(木)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
3歳児健診	25日(金)	13:15~14:00	平成11年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導

### 検 診 ・ 相 談

検 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※2 2日(水)	10:00~12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
栄 養 相 談	9日(水)	9:00~11:30	住 民	栄養士による食事や栄養に関する相談
成 人 歯 科 検 診	23日(水)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。(※1は公団集会所、※2はいきいきホールです) 予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ:長寿健康課保健予防係

### 町公共機関電話番号

■役場 (代表)	環境保全課 631-9917/45-3907 631-6111/45-0001 FAX632-1899
■各課 (直通)	監理課 631-9952/45-3910 道路河川課 631-9961/45-3912 産業課 631-9964/45-3914 都市計画課 631-9966/45-3915 学校教育課 631-9974/45-3917 社会教育課 631-9980/45-3918 水道課 631-9987/45-3919 下水道課 631-9990/45-3920 議会事務局 631-9996/45-0105 会計課 631-9932/45-3909
総務課 631-9991/45-3922 企画財政課 631-9992/45-3924 広報行政課 631-9993/45-3926 税務課 631-9926/45-3908 社会福祉課 631-9902/45-3902 長寿健康課 631-9903/45-3904 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906	44-3700 FAX44-2203 44-2205 FAX44-2203 41-3466 FAX 44-1199 44-3405 FAX44-7801 631-0022 (町社会福祉協議会) FAX632-3001 41-1881 FAX43-4546

# ふるさとの旅日記



## 東海道中記(10)

第10回

### 助郷嘆願の日々

東海道中終りの宿を神奈川の大黒屋で過ごした田中定信らの一行は、六月二十日早朝に宿場を出立し、約五里歩行して品川宿で中飯後、八ツ時（午後二時ごろ）に江戸日本橋に到着した。

六月五日に淀を出発して約一二六里（約四九四キロメートル）十四泊の旅は、途中秋葉神社参詣や、湘南海岸の観光で東海道を迂回したものの大井川の川止めもなく旅程はほぼ順当なものであった。

東海道の起点である日本橋は、徳川家康が江戸に幕府を開いた慶長八年（一六〇三）に架橋され、「日本の中心」という意味で日本橋と名付られたという。江戸中期、元禄時代には人口一〇〇万を超える世界一の都市となつた江戸は、道中記に、「誠御江戸結構、誠ニ恐れ入り候、御屋舗向の聞きしにまさる賑わい也」と、一行は初めて見る江戸の賑わいと、大名屋敷の豪壮なたづまいに驚嘆した。

現在、この日本橋周辺は、大企業の本社ビルや大型百貨店などが建ち並び、近代日本を象徴する場所となつていて、明治四十四年（一九一一）に建造された現在の橋の

車道の中央に、東海道の起点を表す「日本国道路元標」の標識が埋め込まれている。

さて、日本橋に着いた田中定信らの一行は、助郷嘆願の定宿となる橋本町四丁目の駿州屋甚右衛門の旅籠に宿泊した。一行が泊った橋本町は明暦の大火（一六五七）後に開かれた町で、町名は正保年間（一六四四～四八）ごろ、この地を拝領した博労役橋本源七の姓にちなむという。

現在の千代田区東神田一丁目にあたる。

翌二十一日、一行は江戸到着の挨拶に伏見奉行の小堀勝太郎屋敷と、淀藩上屋敷に参上した。神田駿河台にある小堀屋敷では元締・坂根理一郎の手代をつとめる林覚兵衛に、嘆願書に添付する書類の写し等を預けた後、淀藩上屋敷に赴いた。

淀藩上屋敷は、江戸城外堀の神田橋の近くにあつて広壯な敷地を有していた。ちなみに大名の敷地は、十万石の大名で七〇〇〇坪の上屋敷を賜るが、淀藩は築地本願寺に隣接した中屋敷と、渋谷に下も屋敷があり、茶室・庭園のある敷地の規模は、一万坪を遥かに超えていたといふ。

ていたという。

淀藩十万二千石の格式を維持するためには、臣下の努力は並大抵のものではなかつたと思われるが、田中定信らの一行は、留守居役・家老・用人をはじめ、江戸屋敷の役人に挨拶し、淀勘定所から町奉行に添状を差出した。

は、後日裁定日に出頭するよう指示があつて、ようやく一同は、代表としての責任を果したことに安堵するのであつたが、裁決までにはかなりの日数を要することであつた。



▲文久3年(1863)の絵図(築地付近)にみえる淀藩中屋敷

このようにして六月二十九日までの九日間、久世村・久我村を支配する伏見奉行の小堀家や、佐山組を領知する淀藩稻葉家に助言を依頼する日々が続いたが、ようやく七月一日に道中奉行・久須美佐渡守様に助郷嘆願書を提出する運

したがつて、一行は寺社等に参詣するなどして裁決日を待つていった。七月七日には、淀藩目付役の案内にて下屋敷の庭園を観賞している。庭園内には、茶席の三笠閣、ふじみ台、楠ノ木石の名石などがあり、一行はこの所で御隠居殿様（十四代正守公）に拝謁し、塩瀬ふくさ一ツ、扇子一団を淀からの土産として差し上げている。

この提出には淀藩留守居役飯塚郷右衛門・小堀家元締手代坂根条之助が立会い、助郷嘆願十八か村の惣代である林村・久我村・久世村の庄屋・年寄・淀宿問屋、そして付添いの駿州屋甚右衛門手代の六名が奉行屋敷の門前で、願書・絵図面を差出した。道中奉行から

久御山町郷土史会会长  
阪部 五三夫